

ぐんまワクチン手帳を民間事業者等が独自利用する場合の留意点

1 ぐんまワクチン手帳とは

群馬県独自の取組として、県内市町村のご協力のもと、新型コロナウイルスワクチンの接種歴をスマートフォンに表示するものです。

氏名、生年月日、2回目のワクチン接種日等が表示され、紙の接種済証等を持ち運びせずに、接種歴を表示することができます。

2 民間事業者等の利用と留意点

民間事業者等の方が、ワクチン接種歴やPCR検査、抗原検査の陰性結果を活用した独自の取組を行う場合、接種歴の確認にぐんまワクチン手帳を利用することは可能です。

利用する場合の「想定される利用例」と「留意点」は以下のとおりです。

【想定される利用例】

- ① 飲食サービス（飲み物1杯無料など）
- ② 商品・サービスの値引き（5%割引など）
等の特典を提供すること。

【留意点】

ワクチン接種の有無による差別や偏見などを生じさせないこと。特に以下の点に留意してください。

- ① 接種歴を提示しないものに割り増した料金を提示・請求するなど、社会通念上問題となる利用をしないこと。
- ② 公共的なサービス（医療、教育等）は、県民を公平・平等に幅広く対象とすることが多いことから、利用に当たって慎重な対応を行うこと。

・ぐんまワクチン手帳の詳細はこちらをご覧ください。登録方法や操作方法、よくある質問等も掲載されています。

担当課：群馬県 知事戦略部 デジタルトランスフォーメーション課

TEL 027-897-2990

【参考】国の「ワクチン・検査パッケージ制度」HP

URL リンク：<https://corona.go.jp/package/>

ぐんまワクチン手帳HP

